

契 約 変 更 の 内 容（第1回）

契 約 変 更 年 月 日	令和7年6月2日
契 約 業 者 名	中山興業株式会社
契 約 業 者 の 住 所	高知県四万十市中村弥生町68番地
工 事 の 名 称	宿毛湾港池島地区防波堤(Ⅰ)工事(その(1))
工 事 場 所	高知県宿毛市新港1915-1
工 事 種 別	港湾土木工事
変 更 後 の 工 事 概 要	港湾改修費 防波堤(Ⅰ) 被覆・根固工 1式 被覆ブロック工 1式 被覆ブロック製作 サブプレオフレーム20t型 110個 仮設工 1式 安全対策 1式
工 期 (自)	令和7年3月26日
工 期 (至)	令和7年8月8日
変 更 前 の 契 約 金 額	¥71,500,000- (税込み)
変 更 金 額	¥129,626- (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	¥71,629,626- (税込み)
変 更 理 由	「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置に基づき請負代金額の変更が請求されたため。